

## 地方独立行政法人三重県立総合医療センター第四期中期目標策定の方針

## 1 中期目標（第四期）の期間

令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）

## 2 目標策定の基本的な考え方

第四期中期目標の策定にあたっては、地方独立行政法人三重県立総合医療センター（以下、法人という。）の第三期中期目標期間中の「業務実績に関する評価結果」等から明らかになった課題等をふまえ、また、急速に変化している医療環境などを念頭に、第四期中期目標期間中に重点的に取り組むべき事項を反映する。

## 3 中期目標の変遷

## (1) 第一期（平成24年4月1日～平成29年3月31日）

## ＜体制基盤整備＞

第一期は、地方独立行政法人化に伴い、高度医療や救急医療といった政策医療の拠点の役割を引き続き担いつつ、より自律性や機動性に優れた運営体制の構築をめざす内容とした。提供サービス等の質向上、業務改善及び効率化、そして財務内容の改善を目標における大きな柱とし、柔軟かつ効率的な病院運営により、県内最高水準の医療を提供するための体制基盤整備を要請した。

## (2) 第二期（平成29年4月1日～令和4年3月31日）

## ＜地域連携強化、提供サービスの質向上＞

第二期は、第一期で充実させた医療提供体制や地域医療支援病院等の重要機能を基礎として、地域医療構想との整合や医療安全対策の推進等、医療環境の変化に伴う課題へ対応するための方向性を提示した。病院・病床機能の分化・強化、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の医療機関との連携・協力体制を一層強化するとともに、高度医療をはじめとする提供サービスの質の向上に向けて、診療機能や人材育成機能等の充実を図るよう求めた。

## (3) 第三期（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

## ＜有事対応力強化、業務運営の改善・効率化＞

第三期は、新型コロナウイルス感染症の流行が一般の医療連携体制にも大きな影響を与えたことを受けて、平素の高度医療や周産期医療等の提供体制はさらなる向上をめざす一方で、新興感染症の蔓延や大規模災害の発生といった有事における医療提供体制の堅持、施設保全の取組の推進を要請した。また、デジタル技術の活用による業務効率化や働き方改革の推進による勤務環境改善等により、引き続き地域医療の質向上を求めた。

## 4 第四期中期目標に向けた見直しの視点

「業務実績に関する評価結果」等から明らかになった課題とともに、医療環境をとりまく環境の急速な変化をふまえ、第四期中期目標期間中に重点的に取り組むべき事項を反映するよう見直しを行う。

## <見直し箇所一覧>

### ○内容に関する見直し

項 目	記 載 箇 所
小児医療提供の明記	P.2 第2.1.(1).ウ
感染症対策における重要拠点の役割の明文化	P.1 前文 第二段落 P.3 第2.1.(1).エ P.4 第2.2.(2)
地域医療構想との整合	P.4 第2.3.(1)
経営環境の変化への対応	P.1 前文 第四段落 P.6 第3.2 P.6 第3.7 P.7 第4 P.7 第5.2
医療安全対策の徹底	P.3 第2.1.(2)
医療従事者の確保	P.5 第2.4.(2) P.5 第2.4.(3) P.6 第3.4
コンプライアンスの徹底	P.1 前文 第六段落 P.7 第5.3

### ○単語等の整理や単純な字句の見直し

項 目	記 載 箇 所
超高齢化社会を見据え→人口減少や高齢化、コロナ禍を経た医療需要の変化など	P.1 前文 第三段落
開院から25年以上→30年以上	P.1 前文 第四段落
法人名の修正	P.1 前文 第六段落
循環器病対策推進計画策定後の時間経過に伴う取組内容の表記整理	P.2 第2.1.(1).ア
クリニカルパスの導入進捗をふまえた表記整理	P.3 第2.1.(3)
重複字句の整理	P.3 第2.1.(4)
南海トラフ地震の想定状況をふまえた加筆	P.4 第2.2.(1)